

## Ⅲ) 秋田県における過疎地域の母子保健の実態と課題

&lt;分担研究者&gt;

研究第7部 高 橋 種 昭

## I 秋田県における過疎地域の母子保健の現状

秋田県では、市町村の28%の町村が過疎であり、面積に直すと県の35%を占める地域が過疎地域となっている。そうした過疎地域では、人口の減少率は昭和40年～45年で12.1%であり、若年層の減少が著しく、老年層が増加しているという特徴がみられる。

そこで次にこうした秋田県の過疎地域における母子保健の実態というものを、代表的な過疎地域とされている

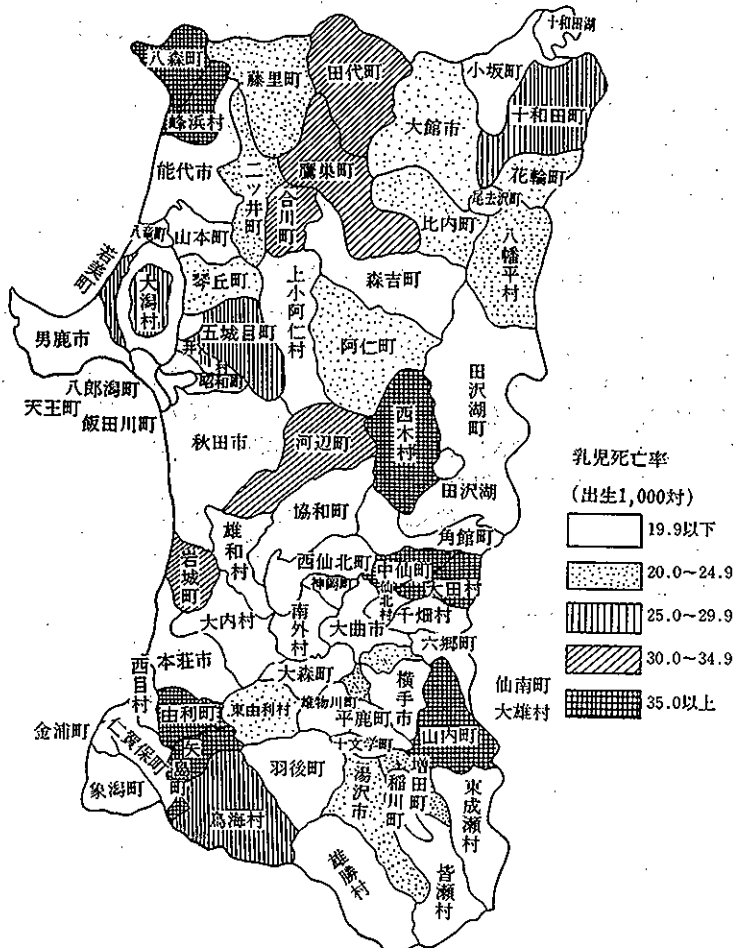
山形郡鳥海村と、雄勝郡東成瀬村の例を中心にしながらみてみることにする。

なお、両村の実態を知るために過去に行われた既存の資料を利用すると共に両村の母子保健担当者、管轄の保健所職員、県環境保健部職員、県立衛生研究所研究員、秋田大学医学部産婦人科教室員など関係者から多くの報告と意見を得た。

## (1) 妊娠・出産期の問題

まず出生率についてみると、鳥海村を例にとってみて

第1図 市町村別乳児死亡率(45年)

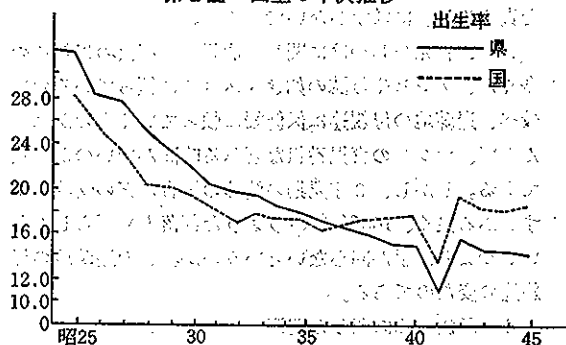


も、昭和40年代では、出生率（人口千人比）が全国平均よりごくわずかに低い程度であったのが、鳥海村の場合など全国の平均が18.7であるのに比し、11.4という低い数に落込んでいる。こうした現象は秋田県の過疎地のいたるところにみられ、秋田県全体としても、全国平均よりかなり低い数字を示している。

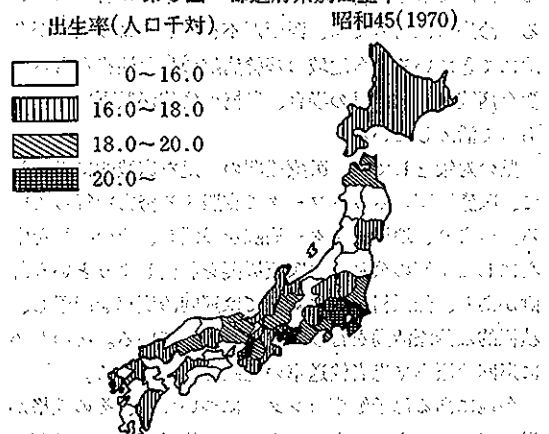
妊婦健診は、保健所を中心に行われており、妊婦の保健婦に対する信頼は非常に高いものがある。しかし残念なことに、過疎地においては健診を行う場と自宅との距離が遠いため、妊婦健診の受診率は交通の便のよくない地域では低いのが現状である。更に現在では、夫の出稼ぎによる農作業のほとんどを主婦が行うようになっているため、多忙というためもあるが受診率の向上は望めぬ状態にある。

妊婦の死亡率も年々へっては来ているが、秋田県全県としてみても、かなり高い数字を示している。

第2図 出生の年次推移



第3図 都道府県別出生率



施設における分娩は、県全体で90.5%（昭和45年）であり、鳥海村や東成瀬村の如き過疎地においても同じような割合である。

第1表 妊産婦死亡率（昭和30～44年）

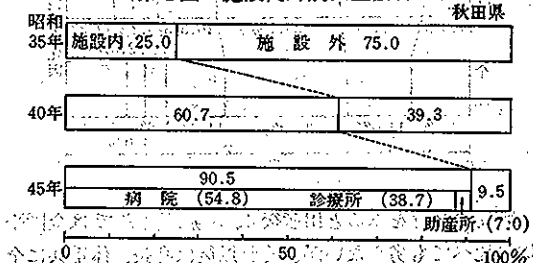
| 年次    | 秋田県        |            | 全 国   |      | 妊産婦死亡率<br>高率の都道府<br>県に対する秋田<br>県の順位 |
|-------|------------|------------|-------|------|-------------------------------------|
|       | 妊産婦<br>死亡数 | 妊産婦<br>死亡率 | 死亡数   | 死亡率  |                                     |
| 昭和27年 | 78         | 19.4       | 3,417 | 15.5 | 4                                   |
| 28    | 67         | 17.7       | 3,373 | 16.4 | 13                                  |
| 29    | 146        | 13.1       | 3,262 | 16.7 | 43                                  |
| 30    | 57         | 17.3       | 3,095 | 16.0 | 13                                  |
| 31    | 40         | 13.0       | 2,838 | 15.4 | 40                                  |
| 32    | 47         | 15.9       | 2,652 | 15.2 | 21                                  |
| 33    | 51         | 17.7       | 2,514 | 13.7 | 6                                   |
| 34    | 38         | 13.7       | 2,359 | 13.1 | 23                                  |
| 35    | 25         | 9.4        | 2,068 | 11.6 | 43                                  |
| 36    | 21         | 8.4        | 1,892 | 10.7 | 40                                  |
| 37    | 28         | 11.6       | 1,794 | 10.0 | 14                                  |
| 38    | 24         | 10.1       | 1,683 | 9.2  | 15                                  |
| 39    | 19         | 8.2        | 1,677 | 8.9  | 37                                  |
| 40    | 30         | 12.8       | 1,574 | 7.9  | 1                                   |
| 41    | 10         | 8.2        | 1,245 | 8.3  | 26                                  |
| 42    | 15         | 7.5        | 1,365 | 6.5  | 23                                  |
| 43    | 19         | 10.3       | 1,275 | 6.8  | 7                                   |
| 44    | 15         | 8.3        | 1,094 | 5.8  | 5                                   |

（注）妊産婦死亡率＝

$$\frac{1 \text{ 年間の妊産婦死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数}} \times 10,000$$

昭和35年頃までは、この数字は逆になっている。出産のための施設も母子センターなどの増設が進められ、鳥海村にはベッド数6の母子健康センターがおかれているが、東成瀬村の場合はなく隣村の施設を利用している。

第4図 施設内外別出生割合

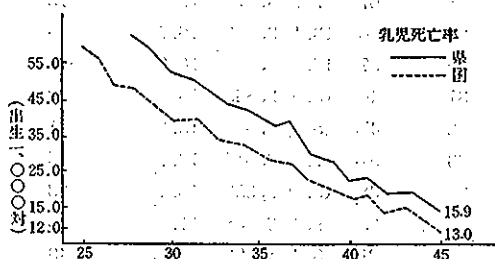


(2) 新生児、乳児に関した問題  
新生児、乳児の死亡は、秋田県全体からみても全国平均より高い数字がみられるが、東成瀬村や鳥海村の場合など、出産千人比20～40という高い数字を毎年示している。この数字の裏には、両村未熟児が産れた場合、保育器を備えた施設もないという悪条件が働いているのである。未熟児センターまでは冬、小一時間近く車がかかるのであるから、危急の際には間に合わないわけである。

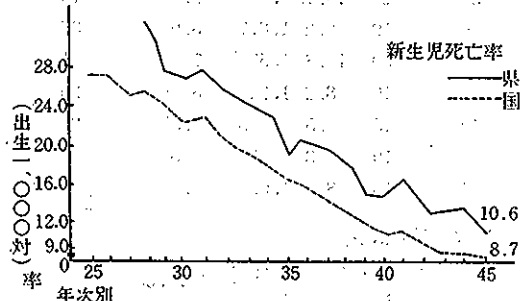
る。

乳児死亡の原因についてみても、出生児損傷や分娩後窒息などが全国的にみて多いが、こうしたことも過疎地域における医療機関の貧困を物語るものといえよう。

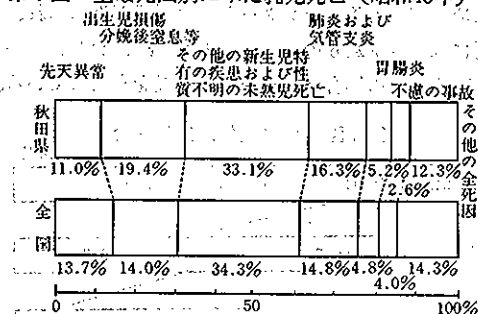
第5図 乳児死亡の年次推移



第6図 新生児死亡の年次推移



第7図 主な死因別にみた乳児死亡(昭和43年)



乳児の発育をみると出産後4、5ヵ月頃までは全国平均に比べても劣らないが、それ以後は身長、体重共に全国平均を下回るようになる。その原因については、色々な事が考えられるが、やはりその最も大きな原因としては育児の担当者の大半が祖母であり、新しい育児法がとり入れられていないということが考えられよう。

子ども用の便器やベビーベッドなどはほとんど用いられていないのが過疎地域の家庭の実態である。人工栄養については、年々増加しているが、まだまだ都市部に比較すると少ない。

第2表 管内乳児(3ヵ月)時授乳調査(S.36)

| 区 分   | 母 乳 |      | 混 合 |      | 人 工 |      | 計   |
|-------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
|       | 数   | %    | 数   | %    | 数   | %    |     |
| 総 数   | 46  | 18.3 | 102 | 40.5 | 104 | 41.3 | 252 |
| 矢 島 町 | 12  | 12.2 | 42  | 42.9 | 44  | 44.9 | 98  |
| 山 利 町 | 14  | 19.2 | 32  | 43.8 | 27  | 37.0 | 73  |
| 烏 海 村 | 20  | 24.7 | 28  | 34.6 | 33  | 40.7 | 81  |

### (3) 幼児に関する問題

幼児期の子どもの問題で、現在常に問題になっているのが、育児やしつけに関しての誤った扱いである。例えば、過疎地域の家庭では現在もお添寝の習慣が根強く残っていて、幼児期の子どもでもお添寝をしている例はすこぶる多い。おそらく母親にしてみれば、昼間家庭で接触の機会が少ないので、夜間だけでも身近にいてやろうとして添寝という行動に訴えるわけであり、一概にこれを責めるわけにはゆかないであろう。

また、育児やしつけに関する情報も、都会の母親達の多くが、テレビや雑誌の如きマスコミに頼っているのに比べ、過疎地の母親達は保健婦に頼っているものがほとんどで、テレビの育児番組などみる時間がないのが実状である。しかし、3才児期の健診の場合などの受診率はすこぶる良く、100%というような部落もめずらしくない。つまり、手が回らないというのが現在の過疎地の母親達の姿なのである。

### (4) 医療機関に関する問題

過疎地域における医療機関の不足は、非常に深刻である。なかでも小児科と産科の専門医の不足が目立っている。診療所はあっても、医師が不在というような村が各地にできている。各地域の基幹病院の如き性格をもった総合病院は、秋田県の場合、農協の病院が県下に9ヵ所あって活躍している。

県の対策としては、医療機関の不足を広域的に組織して、医療機関のネットワークで克服する努力を行っている。つまり、地域センター病院を設置し、その病院を中心にして末端の公私立の医療機関を整備しようという計画があり、無医村地域に対しては巡回診療車を配置し、積極的な診療活動を行うことを予定している。そのために巡回診療車や患者輸送車の配置を急いでいる。

各地にある母子健康センターについては、その性格が現在ではあいまいであり、もし助産施設としての役割をも持たせるには、現在のような貧弱な医療設備では、とても危急の際には機能しない事は明白であり、かえって、有害であるというような極端な意見も出ている。未

第3表 秋田県における母子健康センター設置状況

| 設置<br>年度 | 名 称                 | 所 在 地                  | 開 設<br>年 月 日    | 建築面積                 | 構 造                     | ベッ<br>ド |
|----------|---------------------|------------------------|-----------------|----------------------|-------------------------|---------|
| 昭和37     | 平鹿郡平鹿町<br>母子健康センター  | 平鹿郡平鹿町醍醐字四ツ屋<br>35の1   | 昭和<br>38. 5. 20 | (70.25坪)             | 木 造<br>平 屋              | 8       |
| 39       | 由利郡島海村<br>母子健康センター  | 由利郡島海村中直根字茅野           | 29. 10. 1       | 233.058㎡<br>(70.5坪)  | 木造一<br>部2階              | 6       |
| 40       | 河辺郡河辺町<br>母子健康センター  | 河辺郡河辺町<br>170の1        | 41. 5. 1        | 248.84㎡<br>(75.407坪) | 木造モ<br>ルタル              | 6       |
| 40       | 平鹿郡雄物川町<br>母子健康センター | 平鹿郡雄物川町沼館字沼館<br>209    | 41. 5. 1        | 270.6㎡<br>(82坪)      | 木 造<br>平 屋              | 8       |
| 41       | 鹿角郡小坂町<br>母子健康センター  | 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾<br>樽部16の1 | 42. 5. 1        | 266.6482㎡<br>(80.8坪) | 木 造<br>平 屋              | 6       |
| 41       | 北秋田郡合川町<br>母子健康センター | 北秋田郡合川町李岱字上悪<br>土22    | 42. 4. 1        | 345.060㎡<br>(104.5坪) | 木造モ<br>ルタル<br>一 2<br>部階 | 6       |
| 44       | 仙北郡仙北村<br>母子健康センター  | 仙北郡仙北村高梨字田茂木<br>53-3   | 44. 11. 1       | 294.871㎡             | 木造モ<br>ルタル<br>平 屋       | 8       |
| 45       | 仙北郡太田町<br>母子健康センター  | 仙北郡太田町太田字新田田<br>尻3-4   | 46. 4. 1        | 288.898㎡             | 木造モ<br>ルタル<br>平 屋       | 8       |

熟児に対する設備もなく、医師不在の母子健康センターがわれているが、きめ細かい指導となると、そこには多くならば、やはり保指導の役割を主とすべきである、という問題がみられる。

意見が圧倒的である。これについては現地の保健所関係者、県、秋田大学産婦人科教室とも同じような意見で、保健所単位では、開催する回数も少なくなり、場所的にも遠隔地の母親にとっては距離的に無理な場合が多くなり、母親に多大の負担と迷惑をかけてしまうという。

#### (5) 救急体制に関する問題

一旦事故がおきた時の救急医療体制は、役場や病院にある救急車が近くの病院へ患者を輸送するわけであるが、車で40分から1時間もかかる地域までというのが少なくなく、道路事情がよくなり、以前に較べればはるかによくなっているが、現在になってもまだまだ多くの危険が存在するわけである。冬季にあっては、雪のため交通が途絶える地区もかなりあり、出稼ぎにより男手が少なくなっている現在では救急体制には大なる不安があるといわれている。ヘリコプターの出動の要請も考えられるが、山間の地域には着陸する場所もないのが悩みであり、結局は車の通る幹線道路までは人力に頼ることになるざるをえないのが実状である。

#### (6) 保健指導に関する問題

保健指導活動は、現在では当然保健所を中心にして行

われているが、きめ細かい指導となると、そこには多くの問題がみられる。

保健所単位では、開催する回数も少なくなり、場所的にも遠隔地の母親にとっては距離的に無理な場合が多くなり、母親に多大の負担と迷惑をかけてしまうという。

その点、町村が行えば、地元の開業医や町村の保健婦が主体となるのできめ細かな指導が可能になるといわれている。

前にものべたが、過疎地の妊婦健診では受診率も低い所もあるが、3才児健診の場合など、かなり高い受診率を示している(80%前後の地区がほとんどである)。しかし、この場合も実際の育児の担当者である祖母の参加がみられず、母親に対する指導が、どの程度祖母に伝わるかは疑問である。

#### (7) 地域組織に関する問題

母子保健に関しては地域組織は不振であり、目立った活動はみられない。結核や成人病については現在かなり県の援助もあり、各地に組織ができつつあるので、母子についてもこの次の段階では地域組織活動が活発になることが予想される。しかし、若い母親達の多忙な状態を

第4表 湯沢保健所3才児(年次別、町村別)検診状況

| 年次 | 区 分<br>町村別 | 検 診      |                  |             |                       |             | 巡 回 相 談  |                  |                  |             |             |                  |     | むし歯(一人当り)<br>の状況 |
|----|------------|----------|------------------|-------------|-----------------------|-------------|----------|------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|-----|------------------|
|    |            | 対象<br>児数 | 受<br>検<br>児<br>数 | 受<br>検<br>率 | 有<br>所<br>見<br>者<br>数 | 所<br>見<br>率 | 対象<br>児数 | 相<br>談<br>者<br>数 | 受<br>診<br>率<br>% | 要 精 検       |             |                  |     |                  |
|    |            |          |                  |             |                       |             |          |                  |                  | 該<br>当<br>数 | 受<br>検<br>数 | 受<br>検<br>率<br>% |     |                  |
| 41 | 計          | 511      | 400              | 78.5        | 151                   | 37.8        | 33       | 33               | 100              | 32(97.0)    | 32          | 100              | 7.6 |                  |
|    | 矢 島 町      | 132      | 126              | 95.5        | 79                    | 62.7        | 8        | 8                | 100              | 8( 100)     | 8           | 100              | 7.7 |                  |
|    | 由 利 町      | 203      | 130              | 64.0        | 34                    | 26.2        | 10       | 10               | 100              | 9(90.0)     | 19          | 100              | 7.4 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 176      | 144              | 81.8        | 38                    | 26.3        | 15       | 15               | 100              | 15( 100)    | 15          | 100              | 7.8 |                  |
| 42 | 計          | 365      | 347              | 95.1        | 111                   | 32.0        | 34       | 34               | 100              | 25(73.5)    | 6           | 24.0             | 8.6 |                  |
|    | 矢 島 町      | 75       | 72               | 96.0        | 43                    | 59.7        | 13       | 13               | 100              | 9(69.2)     | 1           | 11.1             | 9.0 |                  |
|    | 由 利 町      | 99       | 99               | 100         | 33                    | 33.3        | 8        | 8                | 100              | 8( 100)     | 2           | 25.0             | 8.2 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 191      | 176              | 92.1        | 35                    | 19.9        | 13       | 13               | 100              | 8( 100)     | 3           | 37.5             | 8.4 |                  |
| 43 | 計          | 456      | 406              | 89.0        | 197                   | 48.5        | 72       | 54               | 75.0             | 17(31.5)    | 11          | 64.7             | 7.2 |                  |
|    | 矢 島 町      | 172      | 122              | 70.9        | 67                    | 54.9        | 13       | 11               | 84.6             | 3(27.3)     | 2           | 66.7             | 8.2 |                  |
|    | 由 利 町      | 99       | 99               | 100         | 37                    | 37.4        | 19       | 14               | 73.7             | 3(21.4)     | 2           | 66.7             | 7.4 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 185      | 185              | 100         | 93                    | 50.3        | 40       | 29               | 72.5             | 11(37.9)    | 7           | 63.6             | 7.5 |                  |
| 44 | 計          | 374      | 374              | 100         | 201                   | 53.7        | 56       | 56               | 100              | 6(10.7)     | 4           | 66.7             | 7.5 |                  |
|    | 矢 島 町      | 122      | 122              | 100         | 104                   | 85.2        | 13       | 13               | 100              | 3(23.1)     | 1           | 33.3             | 8.2 |                  |
|    | 由 利 町      | 102      | 102              | 100         | 28                    | 27.5        | 24       | 19               | 79.0             | 2(10.5)     | 2           | 100              | 6.8 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 150      | 150              | 100         | 69                    | 46.0        | 19       | 19               | 100              | 1( 5.2)     | 1           | 100              | 7.5 |                  |
| 45 | 計          | 353      | 353              | 100         | 68                    | 19.3        | 29       | 27               | 93.1             | 27          | 29          | 100              | 7.2 |                  |
|    | 矢 島 町      | 101      | 101              | 100         | 19                    | 18.8        | 9        | 9                | 100              | 9( 100)     | 9           | 100              | 6.8 |                  |
|    | 由 利 町      | 102      | 102              | 100         | 19                    | 18.6        | 16       | 15               | 93.8             | 5( 100)     | 15          | 100              | 6.8 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 150      | 150              | 100         | 30                    | 20.0        | 4        | 3                | 75.0             | 3( 100)     | 3           | 100              | 8.2 |                  |
| 46 | 計          | 323      | 320              | 99.1        | 175                   | 54.7        | 62       | 54               | 87.1             | 12(22.2)    | 12          | 100              | 6.9 |                  |
|    | 矢 島 町      | 103      | 103              | 100         | 51                    | 49.5        | 26       | 23               | 88.5             | 5(21.7)     | 5           | 100              | 7.1 |                  |
|    | 由 利 町      | 79       | 78               | 98.7        | 45                    | 57.7        | 14       | 14               | 100              | 2(14.3)     | 2           | 100              | 6.6 |                  |
|    | 鳥 海 村      | 141      | 139              | 98.6        | 79                    | 56.8        | 22       | 17               | 77.3             | 5(29.4)     | 5           | 100              | 7.0 |                  |

考えると、こうした地域組織づくりも困難であることは、充分に考えられる。

## Ⅱ 今後の課題と対策

秋田県における過疎地の母子保健の問題で現在最も大きな問題となっているのは、やはり医療機関の充実と救急医療体制の確立であろう。現在でも道路事情の改善によって、かなり救急体制も整備されてはきたが、まだ充分というには程遠い状態にある。県が力を入れている過疎地区の医療に対する対策には次のようなものがある。

- ① 地域センター病院の充実
- ② へき地診療所の充実

- ③ 救急医療センターの設置
- ④ 患者輸送車の増強
- ⑤ 農村婦人健康相談室の開設

地域センター病院については、前述した如く、農協の総合病院が中心となっており、隣接のかなり広域の農村を対象にした活動を行なっているが、今後は更に、その内容を充実させ、産科の専門医などをふやして、常に緊急の際の処置にも困らぬ体制をとる事を可能にする事が望まれる。1人だけの専門医では現在の近代化され、複雑化した診療が行えぬのは常識となっているので、何人もの医師が協力して危急の際の処置が可能になるような組織なり、体制が必要なのである。

県下に11ヵ所あるへき地診療所も、現在では建物はあっても医師がいないという所があり、そうした所は積極的に公立医療機関からの医師の派遣が行なわれねばならない。

また、救急医療体制も、救急車医療センターを各地に設置すると共に、救急連絡センターを県内に多く設置し、事故発生の際、すみやかな処置がとれるようにする計画が進められているが、一層の、そうした際の機動力の増強と道路の整備が望まれる。血液センターも、現在では各地の薬局が支部の如き使命を果たしているが、これでは不十分であり、血液センター網の確立も大きな課題

である。

更に、母親の生活や健康を守るために、農村婦人健康相談室が設けられる予定であるが現在の過疎地における母親達の生活をみていると、そうした相談室の設置だけでは問題の根本的な解決にはならず、もっと婦人の生活全体の向上が、ぜひとも必要のように思える。つまり、農村の婦人の健康の確保なり、育児の改善には、最終的には当然のことながら衣食、経済的な問題がからんでくるわけであり、過疎地域の農家の生活全体の改善が早急に望まれるわけである。

## IV) 長野県における産科医療施設の実態について

### ——アンケートの成績を中心として——

市立岡谷病院産婦人科 木 村 好 秀

#### I はじめに

近年、わが国においても医療や福祉行政が充実し年々平均寿命が延長するなど成果も期待されているが、母児保健の問題はなお改善されるべき点が多いようである。それは現在なお妊産婦母体死亡や周産期死亡の頻度が欧米先進国に比べて著しく高率であり、その減少の傾向は遅々として進んでいないのが現状であることから理解されよう。

本来妊娠・分娩は母児にとっては大きな負担であり、潜在的に多くの危険がひそんでいるにも拘らず、ややもすればわが国では単にオメデタという楽観的な認識が支配的であることや、現在の産科学のもつ診断法や治療法の限界と、わが国の医療制度の欠陥による受入れ体制の不備から救急医療としての配慮がなされておらず、これらが相俟って母児保健の改善、進歩を妨げているように思われる。

今回著者は、厚生省の過疎地の母子保健の研究班の一人に依頼されたのを機会に、長野県下の産科施設の実態を病院、医院、母子健康センター、助産院などにアンケートにより調査し、その結果を今後の母子保健向上のための資料とすべく検討してみたのでここに報告する。

#### II 対象と方法

アンケートの対象は長野県下の産科施設(大学、病

院、医院、母子健康センター、助産院)に、著者が作成したアンケートを送付し、集計しその結果を検討した。

著者の調査によると長野県下には産婦人科施設として大学1、病院57、医院154があり、助産施設として母子健康センター(以下母子センターと略)22、助産院92がある。アンケートの回答率はそれぞれ病院(大学を含む)58.6%、医院51.3%、母子センター90.9%、助産院71.7%で、全体として59.8%であった。

なお昭和46年4月総理府統計局発表の第11回国勢調査の資料によると、長野県の総人口は1,956,917人で、市部は1,156,662、郡部800,255人となっている。また昭和45年度の長野県下の出生数は、県医務課の調べによると31,415名となっている。

#### III 成 績

以下アンケートの設問順に成績を述べてみる。

##### A 妊婦管理

##### (1) 外来における測定、検査

われわれが通常妊婦検診にあたり外来で施行している検査項目についての成績は第1表の通りである。

体重、子宮底、腹囲の測定や血圧、尿蛋白、尿糖、浮腫の検査などは、病院、医院、母子センター、助産院のすべてにおいてはほぼ完全に実施され徹底して行われていた。またWah, Hb, 血液型、Rh因子なども病院、医院においては高い頻度で行なわれていることが判った。